

「シン・とっとり育児の日キャンペーン」イラスト・ロゴマーク、育児エピソード審査委員会

公募委員募集要項

1 趣旨

男性の育児休業取得率について、第2次鳥取県女性活躍推進計画(改訂)に掲げる令和7年の県内企業の目標取得率85%を目指し、男性の育休取得に対する機運醸成を図るため実施した、ロゴマーク、エピソード等の育児に係る作品募集について、広く県民の意見を伺うため、「シン・とっとり育児の日キャンペーン」イラスト・ロゴマーク、育児エピソード審査委員会(以下「審査会」という。)の委員の募集を行います。

2 募集内容

(1)募集人数 1名程度

(2)応募資格

次のアからキまでの資格の全てを満たす方

ア 県内に住所地を有する方

イ 原則として委員就任時点で満18歳以上の方

ウ 鳥取県庁(鳥取市東町)等で平日昼間に開催する会議に出席できる方

エ 任命時に、県の他の執行機関及び附属機関の委員に就任又は就任予定のない方

オ 鳥取県暴力団排除条例(平成23年鳥取県条例第3号)に規定する暴力団員等でないこと。

カ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと。

キ 地域、職場における子育て支援に関心があり、男性の育児休業に関して理解がある方

(3)応募方法

別添の様式に、必要事項と男性の育児休業取得率向上に対する考え、思いなど(400字程度)を記載の上、郵送、電子メール又は持参のいずれかの方法で応募してください。

(4)委員の選考

ア 応募資格を確認し、応募者多数の場合は、応募書類の記載内容をもとに選考し、委員を決定します。

イ 委員決定後は、速やかに応募者全員に選考結果を通知します。

(5)応募期間

令和6年9月30日(月)～令和6年10月14日(月) 午後5時必着

3 応募・問合せ先

〒680-8570 鳥取県東町一丁目220番地

鳥取県子ども家庭部 子育て王国課 子育て応援担当

電 話:0857-26-7573

ファクシミリ:0857-26-7863

電子メール:kosodate@pref.tottori.lg.jp

4 審査会の概要

(1)審査会の事務

審査会運営要綱に基づき、「シン・とっとり育児の日キャンペーン」の入賞作品の選定について助言、意見を述べること。

(2)構成 委員5人以内(公募委員を含む。)

(3)開催時期 2回程度

(4)任期 委嘱の日～令和7年3月31日(月)

(5)その他 県の規定に基づき、報酬と会議出席のための旅費を支給します。